

甲南女子大学蔵『丹後田邊御籠城覚書』 翻刻と解説

松 林 靖 明

凡例

本翻刻は甲南女子大学図書館蔵『丹後田邊御籠城覚書』を出来うる限り忠実に翻刻したものである。ただし、翻刻に当たって、以下のような方針を採った。

- 一 原則としては常用漢字を用い、一部に用いられているカタカナ（「既三」等）は平仮名に改めた。また、通読の便宜をはかり、句読点、中黒などを補った。他本等を参考に、濁点を施したものもあるが、もとより完全なものではない。
- 二 本書の傍注など書き入れはそのままとし、私に注記したものは（ママ）のよ
うに、括弧に入れ区別した。
- 三 文意の取りにくい箇所や明かな誤脱を思われる箇所には注を付け、他本の該
当部分を挙げて参考にした。
- 四 丁替わりを「」で表し、丁数と表（オ）裏（ウ）を1オのように示した。

甲南女子大学本（表紙 題簽剥落）

丹後田邊御籠城覚書（内題）

慶長五年に奥州の景勝むほんのよし、家康様被聞召付、既に御出馬被成候に付、御先陣として羽柴越中守忠興公・御舎弟細川玄蕃頭・同長岡与十郎息与一郎殿、いづれも大軍を率し、七月初比、関東へ御出陣被成由、然処石田治部少輔むほんを企、中国九芴廻文し、諸勢を催し、家康たひじのため関東へ発向せしむるの砌、大坂に被召置忠興公の御だひ所、毛利輝元方より人質に取可申由、類に申遣候得共、附被置候家老小笠原少斎・河喜多石見中へ承引不仕。御だひ所如何思召候はん、七月十七日に御自害被成候に付、小笠原少斎・河喜多石見切腹仕、御供申。御屋形「1オ」に火を懸、相果申由、明る十八日、飛脚丹後国え到来し、幽齋玄旨公へ具に申上。追付石田治部少輔一味の衆、丹後国を攻つぶし可申由、其間候。尤忠興公御出陣の儀に候へば、則幽齋公御下知被遊、国中の武具・玉葉、田辺の城に寄られ、宮津の城・くみの城・峯山之城、其外所をことごとく地焼して、一国一城に被成、則幽齋公御居城田辺の城へ大半を引、更一戦可被遂候旨、依被仰出、御籠城の覚悟御書立を以、銘々請口相定り、城郭をかため申候。宮村出雲事、我等儀大手の櫓御預被成候に付、宮村出雲事、私親石見、弟勘三郎、妻子以下、譜代之者共一人も不残召連れ、皆一所に相果可申に相極り、「1ウ」籠城仕候。其時我等名は北村甚太郎と申候。豊前へ罷越候とて、中務殿より宮村出雲に成下され候。弟勘三

郎も北村勘三郎と名をかへ給候。余人は親が城を参れば子を残し忤仕候故、たゞり有之衆も候つる也。

一 忠興公御陣御留守の故、城中人数わづか五十騎内外也。寄手敵の大積り人数壹万五千余騎とぞ聞ける。大將分は小野木縫殿助・石川備後・谷出羽・川勝右兵衛・殿掛三河・長谷川鍋・高田河内・毛利勘八・早川主馬・中川修理・竹中源助・杉原伯耆・別所豊後・小出大和・赤松左兵衛・山崎左馬・木下右衛門太夫・源仁法印・生駒雅楽・御使番二頭、右合二頭、²⁾身體相応、³⁾人数引連、追々責来り、山嶺陣取被申候也。―2才

一 同七月廿日に、最早敵大勢にて国境迄乱入、山嶺をつたひ、廿一日には田辺の城脇高山嶺へ昇を指上申候。石川備後・谷出羽・川勝右兵衛、此衆先陣也。城より間半道計有之。敵所を焼払ひ、鉄炮きびしく打申候。城中より足輕を出し申候。大將には三刀屋四郎兵衛尉・佐方吉右衛門・山本三郎右衛門尉、此衆福井と云山はなを出張し、下知被仕候。敵合五丁計有之。鉄炮の以て遠物打には日置善兵衛・上林助兵衛・宮村出雲・同弟勘三郎・加藤新助也。三刀屋四郎兵衛らと居られ候所より、二丁計我等共進出、鉄炮打働申候。山本三郎右衛門、馬にて我等共居申候所迄被参、働被申候。此方より鉄炮稠敷打申候に付、福井の本村へは入不申候。三郎右衛門、立物金一枚紙向に立、能見へ―2ウ 申候。坂井半助・大野孫十郎方は船にて、福井之浜へおし出し、大筒打被申候。敵合四丁計有之候。然処に半助郎等、是に敵方の鉄炮請申候由、幽齋公被聞召、御使として千家七藏・藤木猪右衛門被下、所詮遠き所へ罷出、ふせぎ申候事、不可然と思召候。早々引可申候。三刀屋四郎兵衛被仰下候条、船も陸も皆引申候。又其日南大手の方廿四五丁先に、九文明と申在所属之。彼所へ赤松左兵衛・山崎左馬・小出大和、此衆の人数附、ほろ武者共数多見へ申候。其武者共城の方へ馬かけ廻し、威勢仕候ひつる也。妙庵公大手御門外杉の馬場と申所より御覽にて、あれ打払ひ見可申由、被仰付候。承候として三刀屋四郎兵衛―3才 大野孫十郎・村野勝介・上林勘兵衛・日置善兵衛・加藤新助・北村甚太郎、此衆二ツ橋と云大河あり、其川上にいさつと申在所あり。九文明よりこなたなり。城より三町余り有之。其村先へ右の者共参り、鉄炮放懸申候。上林・日置・加藤は川端の土手の上より立はなしに被打候。我等兄弟

は川の瀬は常々案内者なれば、川下より渡り越し候。右より壱町計罷出、兄弟替りへ能積り打申候。いづれも玉行よく、きびしく参り候やらん、はいくわい仕候敵共、皆々村中へ引退申候。其内妙庵公よりいづれ働共働御見届被成候間、引取候へとの御使として吉山福万と申仁被下候に付、皆々引申候也。妙庵公此由を被仰上、幽齋公―3ウ 御喜悦被成候。其日は暮申候。

一 明る廿二日の朝、西南の山嶺より登りて谷えおろし、敵銘と陣所を定る鉢見へ申候。城より辰巳に当り、若狭海辺に大内と申在所属有。城内十二三町ばかり有之。其上の嶺に山崎左馬・小出大和、昇見へ申候。左馬昇は白黒の段々也。此昇皆谷へ下り陣取と見へ申候。彼所へ大筒打候て見可申由、妙庵公私に被仰付候間、則妙庵公御やぐらより山崎左馬昇をあて、大筒三ツはなし懸候へ共、敵少もおどろく鉢見えず。此方のやぐらへい・さまへに、物見衆数多候ひつれども玉行見届不申。四ツめの玉能き所へ参候や、昇ども殊之外騒ぎ見え申候に付、其加減―4才に又壱ツ打申候へば、人数さわぎ昇指、皆々本の嶺へ引登、逃返申候。妙庵公御褒美御悦び限りなく候つ、夫より敵近寄せ申所へは私に被仰付、度々打除申候。後には竹たばにて附寄せ申候也。

一 同廿三日の朝、西の方、大橋むかひ惣構の須戸口へ、小野木人数大勢攻懸り、鉄炮打申候。城中より大橋のむかひ迄出向ひ、侍数三十人計にてふせぎ、互に鉄炮稠敷打合、しばし、へ申所に、味方の侍の内、坂井半助と云者、何事にもよき侍、分別工夫者也。半助申候は何とふせぎ申共、敵数百人、味方はわづか小勢也。大勢に不勢なれば皆々引候て、大橋の板はづし可申由被申候。尤可然と皆一同に―4ウ 寄合て橋の板、色々にして打破候へ共、俄の義道具はなし、何共破かね候を、其あたりの石柱杯取寄、散々に打破、大形爰かしこ板をはづし、馬は渡り不申候程に仕候。其橋のたけ廿間余有之候。其内に敵も早、橋向迄責来り、橋向に町家有、其家の内へ敵共入込み、戸口より鉄炮打も有。又かふし窓より打も有。此方には川端に船共引あげてあり。又左の方には高さ四五尺の石垣有。夫をこだにして鉄炮きびしく打合申候。我と半助とは石垣の上より替々打申。菓を込かへ―打申内に、互に見たり見知たるかと申。敵数多打たをし申処に、何とかしたりけん、半助甲の真中に敵の鉄炮当り、坂井半助即時に討死―5才 仕候。半助首、敵に取れ

じと死がひを番所へ投入、残る者共は随分ふせぎ申所に、半助⁽⁶⁾も御耳に達し、幽齋公より御使被下、千家七藏・藤木猪右衛門被下候は、敵は大勢也、味方に能者一人討るれば、いか程のよはりぞや、急ぎ町中へ火を懸、引候へと御意に付、方に火を懸申候に付、夥しくやけあがり、敵も味方も相引に致申候。廿三日の朝より、明る朝迄焼申候。焼残たる所共は又人を出し焼申候也。

一 廿四日、互に敵味方鉄炮打合申候処に、日暮時分に東西南北の敵、貝を吹立、一度にことごとく敷鉄炮打懸候へ共、城中へはさのみ参らず、手負たる者もなく候。勿論城中よりも鉄炮きびしく打申候也。」5ウ

一 廿五日に敵東西より一度に貝を吹立、巳刻にからめ手の町口外がわた、時の声を上、大勢責懸申候。城中より侍卅人計罷出、鉄炮打合ふせぎ申候処、幽齋公より御使として石寺甚助・藤木猪右衛門被遣、急ぎ引候て、城中銘々の持口を能守候へと、右兩人衆度々被仰渡候に付、引取候て、矢倉・さま・堀内相かため居申候に、敵大橋を渡り、本町筋を大勢時を三ヶ通候て、搦手の堀際迄、小野木縫殿助昇参候。然共其堀の橋、兼てこなたより引おき申に付、敵勢堀際にてつかへ居申候処、其堀の上に大草矢倉迎、松山権兵衛請取の矢倉也。其時妙庵公より小林勘左衛門を以、出雲事、我等方え被仰下候は、先急ぎ候而大草矢倉へ参り、権兵衛一所に」6オ 鉄炮打、敵を退候へと被仰下に付、則小林勘左衛門同道仕、権兵衛矢倉へ参候て、下の堀ばたにつかへ居申敵七八人打倒し申に付、残る敵共こらへかね皆々敗軍仕候。右七八人の内一人は昇大将と見え、黒甲黒かわおどしに烏毛の棒を差物にしたる武者也。残る六七人は昇指とぞ見へける。其時権兵衛、鉄炮にて打たをし被申は、我等見届申し候。又我等鉄炮にて打倒申候をば、権兵衛見届被申候。又其日の未の刻に大手へ敵大勢にて責懸り申候。大手は殊に我等共請取の口也。急ぎ罷歸り、荒木善兵衛・丸山源十郎・宮部市左衛門・大塚源次、此衆我等居申候矢倉並び也。各請取之所より鉄炮打申候。大手杵の馬場と申。先の道、城より二町四五反有之。其道へ小出」6ウ 大和昇、山崎左馬昇参り、頻りに責時をあげて責懸申候時、先懸仕る武者、昇指八人打たをし申候へば、跡勢しらみ、道に立留り溝にかみ、或は木の切かぶに取付かみ、又其人の跡には取付くしてかみ居申候。赤松左兵衛、陣の内より縄武者一騎馬上にて懸出たり。大手杉の馬場口へ馬乗

廻して働申候。如何様一ふし可有之事と存、城中各々覚悟候処、さにてはなく堀溝にかみ引かねたる者共、引取可申との儀と見え、馬上にざいを持、振廻し味方を招て馬を乗廻し、輪に順逆に乗て、又ざいにて招き、引取くして、皆々引取被申候。殊外見事なるふり也。母衣は白く赤く横に段々筋也。幌のだし」7オは同色、みつはご間蛇の目也。馬の毛は鹿毛共栗毛とも見え申候。城中よりねらひ、鉄炮数多打懸候得共、運強候か、程遠候ひし故か、終に当り不申候ひつ。此人の事、後に能尋候へば赤松左兵衛物頭に井門龜右衛門と云者とぞ聞へける。有無に其日ひら責に責て責潰さんと、敵何と見え申候得共、城中堅固にして鉄炮きびしく打さし取射ころし申に付、乗取申事不成、敵引取、其日は暮に及申候。其日の晩に敵の頭二つ上る。幽齋公御覽被成、御喜悦也。一つは搦手より久代右近左衛門申付、久代太郎助と云者に取らせ差上申候。一つは大手にて甚太郎申候は、搦手より頭上たるよし、私頭取候て上可申と御門外へ走り出申候得とも」7ウ 妙案公御聞付被成、甚太郎儀度の働、既先刻でかし申事、御見届候也。然ば無用、大切に被思召候間、自余の者に可申付皆被仰付。大塚源次乙名に岡本源内と云者に申付、取せ上申候。兎角城中にて手負死人一人も無之。敵は数十人打殺し、手負も数多可有之との城中取沙汰也。

一 其明る廿六日よりは何の沙汰もなく、竹たばにて付寄、昼夜精を入申に付、城中少も無油断、鉄炮つるべ放仕、殊夜々竹たば精を出し、付寄申に付、夜さる火を出し、あや敷所へは鉄炮打懸申候。本より関東へ曆被召れ候故、稲富鉄炮の弟子只四人ならで城中に無之、一人は」8オ 篠山五左衛門・北村甚太郎也。此外、町遠物打候者無之候ひつ。夫に付、幽齋様より大野宗順・松田忠左衛門を以被仰出候しは、城中に居申候鉄炮初心の者共には、能々教打せ候へ、いか成大事なり共、此度の儀に候ひつる間、随分おしへ打せ可申候間、北村甚太郎に被仰付旨、被申渡候条、奉得其意、城中走り廻り、其大筒には何程こめ、何町にては何と見て放候と打て見せ、玉行合点させ、毎日打せ申候。右件の様子松山権兵衛、佐方宗佐同与左衛門、少納言等存生にて候間、御尋させ可被成候。然ども敵猛勢なれば夜昼軍役に、昼は何間、夜は何間寄候へと問積りに仕候と見るべく、はや堀際間」8ウ 近く寄、竹たばつき立く仕候。我等存候は、兎角常の玉にては竹たば通り申

ぬと見え申候と存、いぬき玉を拵へ、分別して秋勘四郎・松田忠右衛門を以、幽齋様へ御目かけ候へば、殊の外御感被成、則皆え相渡。詞(上欄外に「。詞は滅ノ誤歟」)せ候得と被仰付候に付、右勘四郎・忠左衛門、至賤なれば渡し被申様子ちがへうたせと候得ば、夫よりしてはたやすく寄る事不仕候。此儀松田忠左衛門・竹原少右衛門杯存生候間可存候。扱後竹たば裏に死人多く有之て、何共不成由、井門龜左衛門被召抱候て、物語にて聞へ申候。其後豊前にても、龜左衛門度此物語被仕候。城中にて赤き装束は其方甚太郎にて有けるが、又白赤の「9才段々の母衣武者、貴殿龜左衛門殿にて御座候はんか、かたのごとく城よりねらひ、鉄炮打懸候得共、当り不申候ひつるよし、物語申候処に、いや当らぬにてはなし、甲の立物又母衣のだし母衣に少し玉の当りたる跡有つると語被申候也。

一 右の如く竹たばにても寄兼申に付て、八月中比迄しらみ合、八月中比、東西に大筒石火矢を仕懸申候。西の方石火矢は、寺町筋中程より大草矢倉と申矢倉に当て仕懸申候。是は小野木縫殿助大將分にて、肝煎り打申候。後は矢倉に打破申候。東の方の石火矢は、二ツ橋と云橋の少し城の方へ寄て仕懸申候。是は諸勢番手とに替り、打申候と見へ申候。」9ウ 指物かゆるていに見て、城中合点仕、用心仕申候。是やとく矢倉と申へ当、仕懸申候。数度打申候得共、皆越候へて、只一つ矢倉に当り堀敵重も打破り、後堀扣程に当り、玉留り申候也。其玉秤目二百目有之候ひつる也。

寄手之陣所之次第人数大積り

壱万五千余騎とぞ聞ゆ

一 城より西の方に、とびとりと云山あり。高山なり。城より間は三十町余も有之。是は小野木縫殿助陣取也。

一 同方及び少し後ろに愛宕山あり。此山へは城より間、四十町半有之。その山下に桂林寺と云禪寺有。是は小野木縫殿助本陣也。」10オ

一 同方桂林寺より南に並び円浄寺と云大寺有。此当りに陣を取衆は石川備後・谷出羽・川勝右兵衛・藤掛三河杯也。

一 其南に引出と云在所あり。生駒雅楽陣取也。城より間、五十町余有之。

一 同其南、城より申西の方に柳の水と云池有。城より間、三町七八反有之。生駒

雅楽者共、竹たば付寄、此池を取也。

一 同方東へ寄、七日市と云在所。城より間廿七八町程有之。源仁法印又御使番衆陣取也。

一 同所少し東へより九文明と云在所。城より三十四五町有之。木下右衛門・赤松左兵衛陣取也。

一 其東方に若狭海辺に大内と云在所。其并に平城の「10ウ 古城あり。城より間廿四五町程有之。此あたりに小出大和守・山崎左馬・杉原伯耆・別所豊後、陣取也。其東北の方は平地・田地・大川也。

一 北の方にあごと申在所。城より間三十町計有之。海辺なり。あごととびとりとの間、入江海手明也。後には敵より番船被付置申候也。竹中源助・早川主馬・毛利勘八・高田河内陣取也。此人との下知によつて、大勢竹たばを拵へ、東西南北手分して責寄候事、如件。付り城中の方角は大形絵図有之也。

一 九月末に丹後籠城為御見舞、忠興公・与十郎殿より中住五郎左衛門・小嶋六左衛門と申者、兩人、関東より御登せ被成候。」11オ 両使者急ぎ田辺へ着仕候得共、敵番稠敷候故、城へ入可申様無之処に、あごと申所、海辺登口より常に案内は存知つ、夜半時分に忍び入、関東より之御書をあげられ、関東の様子具に書上申候。此事如何はして敵衆へ聞候哉、城の東西南北を一夜之間に五町計おいて、壱間くくに柱を立かへり、し、がき・もがり竹を以て結廻し、一町くくに番屋を立、番仕候ひし。海手はもがりを結廻し、其際には番船数多敵方より置申候也。又城中よりは雲龍齋と出家、関東を心ざし、此註進、忠興公・与十郎殿へ申上度存候て、罷出候処に番衆稠敷申出し申間敷由申候を、色々出家の儀也。敵にも味方にも成申者に而無之候間、是非共慈悲と」11ウ 思召被成候て給候へかし。無左ば當時はにて打果し給候へなど申に付、各敵、其理によりて免し出し被申候。能敵の前をたばかり出、夫より直々関東に参り、忠興公御目見仕、籠城の次第具に申上候に付、勿論関東御理運にて御帰陣之御なれば、越中守殿・玄蕃頭殿・与十郎殿、急御登被成候也。寄手の人々も関東御理運の由を聞、百日余相詰候、敵衆かつく退散せられ候也。

一 其後、禁中様より為御勅使、八条様より大石甚助と申家老、御書を以、籠城へ

入被申候。幽齋公御対面被成、御馳走の後、八条様へ幽齋公御自筆の古今御進上、御短冊被相添之。其御歌¹²才

古しへも今もかわらぬ世の中に心のたねを残す言のは

一 其後、頓て幽齋公御上洛被成に相定り申に付、我等所へ御使者として藤木猪左衛門・石寺甚助以両使、被仰出候は、今度於籠城、万事肝煎所、御満足被成候。何方に罷居申共、おろかにおぼしめされまじとの御誼候旨、具に被仰、渡金子二包、北村甚太郎・北村甚三郎と御書付被成、持せ被下、則頂戴仕候。誠忝次第に奉存候。其時我等御請申上候は、甚太郎儀は何国迄も幽齋様御供仕、御奉公可申上は、弟勘三郎儀は老足の親共に付置、何国に成共、召置可申覚悟御座候。此等之趣、可然様に被仰上、可被下候旨、右兩人へ申聞候へば、則言上被仕。御満足被¹²ウ 被成候由、重而右兩人、又我等処へ被下候也。其後、城中皆へ被仰渡候しは、久々籠城相詰候皆銘之屋敷罷出、くつろぎ候へと仰出、材木杯被下候に付、皆古屋敷へ罷出、小屋を懸申候。我等も小屋を懸申し候処に、敵寄手衆頭は銘之國へ被帰候。下は、いまだ諸道具共有之に付、残居申衆も有之。其衆我等共、元屋敷へ罷出候事、被伝聞、我等所へ山崎左馬殿より使兩人被參候。名を相尋候へば、一人は家老山崎十左衛門と申人、今一人堀田市左衛門と申仁也。右兩人被下候は、左馬助帰国之刻、申付被置候若き殿、他国へも御出候は、是悲共か、へ申たくよし被申置候。如何可有御座哉と被申候条、委細承、我等御返事¹³才 申候は、我等儀、幽齋供仕、罷登申候。若他国仕候は、重而可申入よし申返し申候。又其日の晩に丹波の植杉と申所に塩尻主馬と申仁、其比隠なき人也。彼塩尻主馬を赤松左兵衛殿より御頼候て、我等儀若他国衆も罷出、是非共抱有度よし種被申候へども、右左馬助殿への如く申通し申候。是も両使被參候へ共、右之通に付、木下左衛門太夫殿、其外方より内通候ひつれども、右同前の申分也。

一 其後、幽齋公御上洛被成候間、御供仕、丹波の龜山に御着被成、越中様関ヶ原にて大手柄共被遊候て、御登被成候。最早天津迄御着被成候。御飛脚參申候。明る朝¹³ウ 龜山之内馬場と申所へ越中様御着被成候。馬場に野陣御懸被成、昇共御そなへなされ源仁法印居被申候。龜山の城へ御手遣被成、三日御在陣也。其時、幽齋様馬場にて越中様・玄蕃様・与一郎様・与十郎様、一所に御対面被成候。我等も

御供に參居申候処に、幽齋様御幕之内より少幕御うちあげられて、甚太郎と御呼被成候。則參上申候得ば、間近く召候て、あれが今度籠城にて肝煎候ひつよと、御一門中へ被仰候へば、越中様御意被成候は、其由関東へ具に聞へ承届申候。若者にて候が、さりとく成事と御前に御前（前か）に御くわし大なる柿御座候を、越中様三ツ御取被成被下候。忝頂戴仕、罷出¹⁴才 申候。其時之様躰、能存知衆も可有之候。其後、龜山之城も越中様御誼次第と御詫言に付相濟。夫より福知山小野木縫殿助城へ直に御寄被成候。其時、我等儀、与十郎殿御供仕、福知山へ可參出、幽齋様被仰付、則与十郎殿御供仕、福知山へ参り、御本陣の下に小屋を懸罷居申候。福知山の城御取巻被成、昇共銘受取、陣に立備へ、互に鉄炮放し合、十日余も御責被成候。小野木、田辺の城へ取寄打申候大筒・石火矢捨置申候を御取寄候て、小野木縫殿助城へ仕懸打申候。小野木も難叶存候てか、城相渡可申由、御詫言に付、城御請取被成、相濟候へ共、小野木縫殿助儀丹後田辺の城、肝煎責申所御にくみ被成候哉、小野木は切腹被¹⁴ウ 仰付候。夫皆丹後へ御帰陣被成候也。

注

- (1) 国立公文書館・内閣文庫本「細川幽齋丹後田辺籠城記」（以下、内閣本「籠城記」）、熊本立図書館本「北村甚太郎覚書」（以下、熊本本「覚書」）ともに「宮村出雲事」なし。
- (2) 内閣本「籠城記」は「都合二十頭」
- (3) 熊本本「覚書」は「相応の人数」
- (4) 熊本本「覚書」は「昇ども」
- (5) 熊本本「覚書」は「こだて」
- (6) 内閣本「籠城記」は「半助討死仕候之由、幽齋公被聞召、為御使」
- (7) 熊本本「覚書」は「時の声を上げ、通り候て」
- (8) 内閣本「籠城記」は「三ツは、こ間ノ蛇目」。『綿考輯録』は「三ツ羽子間に蛇の目有」
- (9) 熊本本「覚書」は「弟子四人ならでハ城中には無之候。大野弥十郎・篠山五右衛門・村野庄助・北村甚太郎なり。」
- (10) 熊本本「覚書」は「何れもへ相渡し打せ候へと」
- (11) 内閣本「籠城記」は「勘四郎・忠右衛門を以渡し申候様子を違打せ申候得ば」。なお、内閣本は「松田忠左衛門」の「左」をミセゲチにし、「右」と直す。
- (12) 熊本本「覚書」は「責寄申候。城中方角は絵図有之事」

解説

慶長五年(一六〇〇)七月、徳川家康は上洛の命令に従わなかった会津の上杉景勝を討つため、大軍を東北に差し向けた。その虚を突いて石田三成は兵を挙げる。関ヶ原の合戦の始まりである。三成は家康に従って東下した武將達の妻子を大坂城内に入れ、人質とする。この時、家康に従って細川忠興も東海道を下っていった。その妻、お玉(ガラシヤ)も大坂城に入るよう迫られるが、人質になることを嫌って自害を遂げる。丹後国田辺城(京都府舞鶴市)に居城していた忠興の父、細川幽斎(藤孝、玄旨)とその三男幸隆(妙庵)はガラシヤ自死の悲報に接し、合戦の準備をする。案の定、三成は忠興を家康から離反させるため、福知山城主小野木縫殿助に命じて田辺城を攻撃させる。幽斎は宮津・峯山・久美浜の三城を焼払い、家臣とともに田辺城に覚悟の籠城をするのであった。慶長五年七月、関ヶ原合戦の二ヶ月前のことである。大軍の包囲に田辺城は二ヶ月間よく耐えた。幽斎は当代きつての文化人であり、古今伝授の唯一の継承者であったため、ここで討死でもしようものなら、伝授が絶えてしまう。そのような事態を恐れた後陽成天皇の勅命で、九月十二日、包圍軍の撤退、田辺城開城の和睦に至る。本書はその顛末を記した軍記である。

本書『丹後田邊御籠城覚書』の特色は、北村甚太郎なる家臣の活躍が中心に描かれている点であり、籠城の最初も「私親石見、弟勘三郎、妻子以下、譜代之者共一人も不残召連れ、皆一所に相果可申に相極り、籠城仕候。其時我等名は北村甚太郎と申候」とあるように、この籠城において、北村甚太郎がいかに優れた働きをし功名を立てたかを描くことに重点が置かれている。さらにその北村甚太郎の活躍が幽斎・幸隆父子に認められ、後には忠興にも認められたことを誇らしく記す。一例を挙げると、

我等も御供に参居申候処に、幽斎様御幕之内より少幕御うちあげられて、「甚太郎く」と御呼被成候。則参上申候得ば、間近く召候て、「あれが今度籠城にて肝煎候ひつよ」と、御一門中へ被仰候へば、越中様(忠興)御意被成候は、「其由関東へ具に聞へ承届申候。若者にて候が、きとく成事」と御前に御前に

御くわし(菓子)大なる柿御座候を、越中様三ツ御取被成被下候。忝頂戴仕、罷出申候。其時之様躰、能存知衆も可有之候。

幽斎から一門の前に呼び出され、籠城の折の活躍を称えられる。それを聞いた忠興が、甚太郎の活躍振りが関東までも噂されていたと言い、褒美として手づから柿三つを手渡されたことを記す。これはこの書の作者が、ほかならぬ北村甚太郎であることを示している。本書の異本で熊本県立図書館蔵本が『北村甚太郎覚書』であることは、本書の本来の名称を暗示している。

北村甚太郎については、『綿考輯録』に次のような記事がある。

一北村甚太郎中比甚右衛門
後宮村出雲

石見子也、丹後にて藤孝君・忠興君江御奉公、今度幽斎君御上洛に極候付、藤木伊右衛門・石寺甚助を被下、御籠城之中、万事情精カを出し候段御満足被遊候、いつ方に居候とも疎に被召間敷との御誼之旨申渡、甚太郎と勘三郎に銘々御書并金子壹包充被下候、甚太郎御請に、私ハ何方までも御供仕度候、弟勘三郎儀ハ老足之親共江付置、いつくになりとも差置可申と申上候得ば、亦々兩人を以御満足之旨被仰下候、扱各古屋敷に小屋掛いたし居候所二、山崎左馬・赤松左兵衛其外彼是より拘被申渡由、懇ニ申来候も多有之候へとも、若他国江出候ハ、重而可申入と返答いたし、幽斎君の御供仕、龜山に参申候、忠興君、福智山に御寄せ被成候時、与十郎殿の御供にて参、御本陳の下に陳取候而、大筒・石火矢等勢を出し打申候忠興君譜
詳二出、豊前江御供仕候処、香春城を孝之主江御預被成、甚右衛門儀も御附置、御知行百五拾石被下、御鉄炮式拾挺御預被成、孝之主より宮村出雲と御名乗せ被成候、大坂御陳にも被召連候、孝之主御浪人被成候節、いつれもちりくりに成、出雲ハ東小倉に浪人仕、幸福留シヨク傳授之鉄炮細工にて渡世仕居候処、忠興君より先当分式拾人扶持被為拝領候、其後いつとなく鉄炮細工家業ニ相成候、寛永八年八月、大塚長庵奉二而、忠利君御前ニ被召出、田辺御籠城ニ精を出し申たる儀とも難有御意之上、御羽織被為拝領候、肥後江も被召連、光尚君御代迄相勤、忠利君三回御忌前奉願剃髮仕、宗樹と改候、承応元年病死いたし候、丹後御籠城有増之次第覚書壹冊二いたし、御城中持口之所々寄手之陳所等迄、子孫為披見とて絵図仕置候を于今傳來

致候、出雲子治左衛門、有馬御陳にも御供いたし候、今の次左衛門祖也、

前半は本書の記述のとおりであるが、田辺を開城した幽齋が亀山へ移り、さらに豊前に転封された時も主家に従った。大坂の陣の時は、忠興の弟孝之に従って参戦したが、孝之が浪人となり、甚太郎（この時は宮村出雲と名乗る）も浪々の身となるが、忠興に再び召し出され、忠利に仕え肥後に移ることとなる。こうして幽齋・忠興・忠利・光尚の細川四代に仕え、忠利の三回忌に剃髪、法名を宗樹と称した。その後、承応元年（一六五二）病死したという。『綿考輯録』に「丹後御籠城有増之次第覚書巻冊ニいたし、御城中持口之所々寄手之陳所等迄、子孫為披見とて絵図仕置候を于今伝来致候」とあるように、田辺籠城の「覚書」一冊に記したというのが本書『丹後田邊御籠城覚書』（北村甚太郎覚書）である。

田辺籠城の軍記には、本書を増補したものと考えられる『田辺城合戦記』（続々群書類従）、本書と関係がある『中村甚左衛門田辺御籠城御使者一件』（熊本県立図書館蔵）、別の視点から書かれた『三刀谷田辺記』（続群書類従）、『丹州三家物語』（続群書類従）のほか、『関原軍記大成』（国史叢書）の巻十一が「丹後国田辺城攻附和睦」として全巻を田辺籠城に当てている。